

県南広域振興局長告示第180号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北上川東部土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年11月21日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

理事

浅利 公 治	西磐井郡平泉町長島字東岳20番地
千葉 慶 市	” ” ” 字中鈴峯50番地
尾川 馨	” ” ” 字石合16番地
高橋 勇	” ” ” 字新田108番地
鈴木 明 夫	奥州市前沢区生母字荒谷13番地
佐藤 泰 一	” ” ” 字斎田140番地 2
三浦 義 塚	” ” ” 字青木32番地 2
前田 嘉 秀	” ” ” 字西館12番地
千葉 長 喜	” ” ” 字谷地前13番地

2 退任

理事

千葉 長 喜	奥州市前沢区生母字谷地前13番地
浅利 公 治	西磐井郡平泉町長島字東岳20番地
三浦 和 悦	奥州市前沢区生母字笹森71番地
滝沢 利 吉	西磐井郡平泉町長島字新田82番地
千葉 征 紀	” ” ” 字滝の沢54番地 1
千葉 慶 市	” ” ” 字中鈴峯50番地
前田 嘉 秀	奥州市前沢区生母字西館12番地
佐藤 幸 雄	” ” ” 字竹の内14番地 2
鈴木 毅 彦	” ” ” 字長根127番地